

令和5年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第 1 号

3月7日（火曜日）

令和5年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

令和5年3月7日（火曜日）

議事日程 第1号

令和5年3月7日（火曜日）午後0時58分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 議案第 2号 令和4年度甘楽町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 6 議案第 3号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第 4号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 5号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 6号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 7号 令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 8号 令和4年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 同意第 1号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第 9号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第14 議案第10号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第15 議案第11号 富岡市甘楽郡介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第16 議案第12号 甘楽町選挙公報の発行に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第13号 甘楽町都市農村交流基金条例の制定について
- 日程第18 議案第14号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第15号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に

- 関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 0 議案第 1 6 号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 1 議案第 1 7 号 甘楽町子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 2 議案第 1 8 号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 3 議案第 1 9 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 4 議案第 2 0 号 甘楽町運動施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 2 1 号 令和 5 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 2 6 議案第 2 2 号 令和 5 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 2 7 議案第 2 3 号 令和 5 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 2 8 議案第 2 4 号 令和 5 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 2 9 議案第 2 5 号 令和 5 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 2 6 号 令和 5 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 2 7 号 令和 5 年度甘楽町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	宇佐美智博君
総務課長	田村昌徳君	企画課長	高橋功君
住民課長	岩崎佳孝君	健康課長	高橋義信君
福祉課長	五十里比登志君	産業課長	田中睦宏君
建設課長	秋山勝重君	水道課長	富田和幸君
教育課長	齋藤文康君		

事務局職員出席者

事務局長	増田剛久	書記	岡本妙子
------	------	----	------

○開会・開議

午後0時58分開会・開議

◇議長（中野喜久勇君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次、議事を進めます。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（中野喜久勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。

第2番堀口博君、第3番白石豊樹君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（中野喜久勇君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長相川忠夫君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（相川忠夫君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告をいたします。

去る2月28日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議をした結果、会期については本日から14日までの8日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◇議長（中野喜久勇君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から14日までの8日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの8日間と決定いたしました。



○日程第3 諸般の報告

◇議長（中野喜久勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る、2月14日、群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会におきまして、令和5年度事業計画、一般会計予算、会費の額及び賦課徴収方法についての3議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおりお手元に配付しました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告します。



○日程第4 施政方針

◇議長（中野喜久勇君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和5年第1回甘楽町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この冬は例年より非常に厳しい寒さが続き、10年に一度という大寒波も襲来をいたしました。ここへきて寒さもだいぶ和らぎ、春の気配が色濃く感じられる頃となりました。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、早いもので令和4年度も大詰めの時期を迎えました。新型コロナウイルス感染症という予期せぬ事態が起こってからすでに3年が経過し、終息が見えないまま4年目に突入している状態にあります。このところ第8波は陽性者数も減少傾向にあり、だいぶ落ち着きを取り戻してきたのではないかと考えております。この一年もコロナ対策費の予算補正など、議員の皆様には多くのご指導を賜りましたこと深く感謝を申し上げます。

そして何より、議員の皆様をはじめ町民の皆様にご支援ご協力をいただいた、甘楽町の未来にかかわる一大プロジェクトである甘楽スマートインターチェンジの開通式を迎える運びとなりました。すでにホームページ等で広く周知させていただいておりますが、3月25日には多くの方々にご出席をいただき、盛大に開通式を開催したいと考えておりますので、改めましてご指導ご協力をお願いを申し上げます。

本定例会では、令和5年度の施政方針を示す各会計の当初予算をはじめ、条例の制定や改正、令和4年度の予算補正、人事案件など、重要な議案を多数ご提案申し上げます。議

員の皆様には、慎重審議を通じまして、何卒ご理解の上、原案どおりご議決ご同意を賜りますよう、あらかじめのお願いを申し上げます。

これより、上程を申し上げます26議案、同意案1件のうち、主なものの大要について申し上げますが、各議案等の詳細につきましては、その都度各課長に説明をいたさせますので、あらかじめのご了承のほどお願い申し上げます。

議案第2号から第8号までは、令和4年度の各会計の補正予算であります。年度末を控え事業の進捗により予算整理を行い、かつ必要な予算措置をお願いしたいものであります。

同意第1号につきましては、欠員が生じたため農業委員会委員の任命につきまして、同意を求めるものであります。

議案第9号は、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議、議案第10号は、群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議、そして議案第11号は、富岡市甘楽郡介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議であり、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議案第12号は、町の選挙において候補者の経歴や政見等を有権者に対して周知を図るため、選挙公報の発行に関して条例を制定するものであります。

議案第13号につきましては、甘楽ふるさと館備品等管理運営基金と道の駅甘楽管理運営基金を統合することにより、合理的な施設運営を図ることを目的として、甘楽町都市農村交流基金条例を制定するものです。

議案第14号から議案第19号までは、条例の一部改正の案件であります。それぞれ制度の拡充や町民の利便性の向上を図るため、また上位法の改正に伴うものでもあります。

議案第20号は、整備を行った笹浦公園広場について、町の運動施設として適正に管理運営していくため条例の一部改正をお願いするものであります。

議案第21号から第27号につきましては、令和5年度の各会計の当初予算であります。

令和5年度の甘楽町一般会計予算並びに特別会計につきましては、その大要をご説明申し上げます、併せて予算編成にあたっての所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

はじめに、予算編成にあたっての基本方針や財源等について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経過し、国においては新型コロナウイルスを5類感染症とすることを決定しておりますが、感染症対策を行いながら、町政の基本である町民の皆様が安全で安心して生活できることに重点を置いた予算を編成いたしました。

令和5年度は、第6次総合計画に盛り込まれた町民の声をいち早く実施するよう配慮し、各種事業別事業計画に盛り込まれた重点施策について、事業を実施してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

はじめに、本町の財政状況であります。令和4年度の町税収入の状況は、前年度比0.2%増額の14億1,000万円程度の見通しとなっています。

令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、町民税、固定資産税などの増額を見込み、町税全体では当初予算額で前年比4.6%増額の14億7,430万5,000円を計上いたしました。

町の歳入の根幹となる地方交付税であります。普通交付税は、前年より3,000万円減額の16億9,000万円を見込んでおります。

地方交付税の交付総額は前年と比較して1.6%の減少となります。

このような町税・地方交付税の歳入見込みの中で、令和5年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況を深く認識し、限られた財源を重点的かつ効率的に執行するため、甘楽町第6次総合計画に盛り込まれました施策を推進する予算といたしました。

この結果、令和5年度一般会計当初予算の総額は、65億3,000万円で、前年度当初予算と比較して0.9%の増加となりました。

それでは、予算の重点事業について申し上げます。

1つ目は、子育て支援対策であります。令和4年度より認定こども園及びかんら保育園については運営を民間事業者へ委ね、町も事業者と連携をし、より質の高い保育サービスの提供、子育て環境の充実を図っておりますが、保護者の子育てと就労の両立支援のために、新たに病児・病後児保育事業をかんら保育園において実施いたします。

また、子育てに伴う負担を軽減するため、新たに保育所等に通っていない子どもを家庭で子育てする世帯へ「家庭子育て世帯応援金」を交付いたします。なお、小学校及び中学校の生徒約830人の給食費の完全の無料化、第2子以降にかかる保育料と高校生世代までの医療費の無料化については継続して実施してまいります。

2つ目は、新型コロナウイルス感染対策事業であります。新型コロナウイルス感染症拡大から4年目を迎え、国においては本年5月8日から新型コロナウイルスを5類感染症とすることを決定しておりますが、町民の皆様が安心して暮らせるようワクチン接種などの感染対策を継続し、アフターコロナといわれる段階に移行した際も、新しい生活様式に対応した施策を迅速に実施できるよう取り組みを進めてまいります。

次に予算区分別の主な新規事業について申し上げます。

総務費では、新規住宅取得者に交付する「まちづくり定住応援金」や、若い人の定住と町内企業の活性化を図る「奨学金返還支援助成金」、転入者が空き家をリフォームして居住する場合に費用の一部を補助する「空き家リフォーム補助金」、首都圏からの移住者に交付する「移住支援事業補助金」を継続して実施し、人口減少対策や若者の定住促進に取り組んでまいります。

民生費では、少子化対策、子育て支援対策、高齢者対策を充実させ、全世代が融合して安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、拠点となります「にこにこ甘楽」の空調等の設備を更新し、長寿命化を図り安心して利用できるよう施設の充実を図ってまいります。

衛生費では、妊娠と子育て家庭を対象に伴走型の相談支援の充実を図るとともに、妊娠・出生届の際に経済的支援を実施する「出産・子育て応援交付金」や「帯状疱疹ワクチン予防接種費補助」を導入し、子どもの出生の支援、育児の支援、予防接種事業の充実に努め、町民が健康で暮らせるよう取り組んでまいります。

農林水産業費では、農業者の生活安定を図る支援を実施し、農業者の所得の向上、後継者不足解消に繋げていきます。

有機農業産地づくり推進事業、オーガニックビレッジ推進事業では、有機農業実施計画を策定し、有機野菜のPRや学校給食に有機野菜を使用するなど、有機農業を推進をしてまいります。

商工費では、コロナ禍にあっては、行事の中止を余儀なくされておりましたが、武者行列などの大勢の観光客が見込まれる観光イベント事業につきましては、新しい生活様式に対応して実施し、アンブレラスカイの設置など創意・工夫を持って様々なイベントを実施をしてまいります。

また、企業の雇用支援や若者の就職支援を進め、企業の進出や規模拡大を促進し、雇用の安定を図ってまいります。

土木費では、3月25日に開通する甘楽スマートインターチェンジのアクセス道路や道路の改良・拡張を進め、利便性の向上はもちろんのこと、企業誘致、雇用の創出、町内企業の振興、観光客の誘致を推進するとともに、定住者の増加に繋げる整備にも取り組んでまいります。

また、公園整備では、大手門周辺の公園整備を進めるとともに、小幡周遊拠点駐車場や

総合公園周辺遊歩道を整備し、町民の皆様が安らぎを得られる憩いの場所の整備に取り組んでまいります。

消防費では、町民の安全安心な生活を守るため活動している消防団の運営の充実、消防団員の士気向上、消防力の向上に繋がる施策を継続して取り組んでまいります。

続いて教育費であります。GIGAスクール構想のもと整備をいたしました小中学校の児童・生徒一人一台のタブレットPCを活用しながら、資質や能力を育成できるICT教育の充実を行い、児童生徒一人ひとりの個性に合わせた教育の実現を図り、授業の充実に取り組んでまいります。

また、有機野菜や地元食材を使用した特色ある学校給食の提供を推進し、安全性を最優先にアレルギーにも対応した給食の提供に取り組んでまいりたいと思っております。

特別会計は、甘楽町国民健康保険事業特別会計予算など5件、企業会計は水道事業会計1件になります。

主な特徴は、公共下水道事業特別会計で、令和5年度より農集排城南上野地区を編入し、既に編入された天引地区の処理施設と併せて、防災倉庫として活用するための工事を実施いたします。

また、下水道施設の老朽化状況を把握し、計画的な修繕を行うためのストックマネジメント計画を策定することで、今後の施設管理の充実を図ってまいります。

国民健康保険事業特別会計では、令和4年度に引き続き、18歳以下の被保険者については均等割額を実質無料とし、子育て中の国保世帯の経済的負担軽減を図ってまいります。

水道事業会計では、道路改良工事に伴う配水管の布設替工事や漏水事故を引き起こす老朽管の更新工事を実施し、これからも住民の皆様へ、安全で安心できる良質な水を、将来にわたって安定的にお届けできることに努めてまいります。

以上が令和5年度当初予算についての概要であります。

一般会計当初予算は、厳しい財政状況のなか、適正な起債の借入を行うほか、各基金の繰入れを実施し財源確保に努めた予算編成を行いました。予算執行に当たっては、財政状況の変化により柔軟に対応し、実施事業の取捨選択や経常経費のより一層の圧縮を進め、必要な予算は確保しながら健全な財政運営にこれからも努めていく所存であります。

以上、令和5年第1回甘楽町議会定例会開催にあたり、町政推進にあたっての私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の概要についてご説明をさせていただきました。

本町財政は厳しい状況に変わりはありませんけれども、ただいま申し上げましたとおり、

町民生活の向上を図るために職員一丸となってしっかりと取り組み、元気とにぎわいのある町、そして一人一人が生き生きと幸せに暮らしていける町「しあわせホームタウン甘楽」の実現に向け努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様及び町民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

ありがとうございました。

◇議長（中野喜久勇君） 施政方針が終わりました。

◇

○日程第5 議案第2号 令和4年度甘楽町一般会計補正予算（第6号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第5、議案第2号 令和4年度甘楽町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（高橋 功君） 別冊の補正予算書議案書の1ページをお願いいたします。議案第2号 令和4年度甘楽町一般会計補正予算（第6号）。令和4年度甘楽町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7億7,390万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億2,790万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。債務負担行為の補正。第3条、債務負担行為の変更は「第3表 債務負担行為補正」による。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。11款地方交付税4,812万6,000円。13款分担金及び負担金、減額15万5,000円。14款使用料及び手数料、減額351万7,000円。15款国庫支出金1,500万9,000円。16款県支出金、減額815万9,000円。17款財産収入、減額6億9,959万円。18款寄附金140万円。19款繰入金、減額1億4,978万5,000円。20款繰越金885万9,000円。21款諸収入1,391万2,000円。歳入合計。補正前の額、72億180万円。補正額、減額7億7,390万円。計64億2,790万円。

次ページをお願いいたします。歳出。1款議会費、減額120万円。2款総務費、減額6億8,096万7,000円。3款民生費、減額998万6,000円。4款衛生費、減額496万円。6款農林水産業費、減額981万5,000円。7款商工費、減額7,032万7,000円。8款土木費、減額241万5,000円。9款消防費、減額144万6,000円。10款教育費721万6,000円。歳出合計。補正前の額72億180万円。補正額、減額7億7,390万円。計64億2,790万円。

次ページをお願いいたします。「第2表 繰越明許費」。款、事業名、金額でお願いいたします。2款総務費、公用車管理経費919万6,000円。6款農林水産業費、土地改良事業2,920万1,000円。8款土木費、道路新設改良事業1,511万5,000円。8款土木費、甘楽PAスマートIC整備事業3億5,700万円。

「第3表 債務負担行為補正」。変更。事項。甘楽郡土地開発公社甘楽町支所が中道第2工業団地造成事業に係る借入金及び利子に対する債務保証。補正前の限度額7億円。補正後の限度額8億8,000万円。なお、期間については変更ございません。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第6 議案第3号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

◇議長（中野喜久勇君） 日程第6、議案第3号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長(高橋義信君) 補正予算書の42ページをお願いいたします。議案第3号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)。令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ72万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,180万4,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いします。歳入。1款国民健康保険税、減額3,004万7,000円。7款繰入金、減額2,000万円。8款繰越金5,077万3,000円。歳入合計。補正前の額14億7,107万8,000円。補正額72万6,000円。計14億7,180万4,000円。

次ページをお願いします。歳出。2款保険給付費72万6,000円。3款国民健康保険事業費納付金、ゼロ。歳出合計。補正前の額14億7,107万8,000円。補正額72万6,000円。計14億7,180万4,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長(中野喜久勇君) 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長(中野喜久勇君) 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長(中野喜久勇君) 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長(中野喜久勇君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第7 議案第4号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第7、議案第4号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（五十里比登志君） 補正予算書の53ページをお願いいたします。議案第4号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,884万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,935万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いしたいと思います。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。2款国庫支出金2万6,000円。3款支払基金交付金3万1,000円。4款県支出金1万4,000円。7款繰入金1万4,000円。9款繰越金3,875万6,000円。歳入合計。補正前の額13億6,051万1,000円、補正額3,884万1,000円、計13億9,935万2,000円。

次ページ、歳出でお願いします。2款保険給付費10万円。3款地域支援事業費1万6,000円。4款基金積立金3,872万5,000円。歳出合計。補正前の額13億6,051万1,000円、補正額3,884万1,000円、計13億9,935万2,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 8 議案第 5 号 令和 4 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 8、議案第 5 号 令和 4 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算書の 6 4 ページをお願いいたします。議案第 5 号 令和 4 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）。令和 4 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 5 0 0 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 1, 2 5 9 万 3, 0 0 0 円とする。第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。令和 5 年 3 月 7 日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第 1 表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。2 款繰入金、減額の 5 0 0 万円。歳入合計。補正前の額 1 億 1, 7 5 9 万 3, 0 0 0 円。補正額、減額の 5 0 0 万円。計 1 億 1, 2 5 9 万 3, 0 0 0 円。

次ページをお願いいたします。歳出。1 款農業集落排水事業費、減額の 5 0 0 万円。歳出合計。補正前の額 1 億 1, 7 5 9 万 3, 0 0 0 円。補正額、減額の 5 0 0 万円。計 1 億 1, 2 5 9 万 3, 0 0 0 円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第9 議案第6号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第9、議案第6号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算書の75ページをお願いいたします。議案第6号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,370万4,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金500万円。歳入合計。補正前の額4億6,870万4,000円。補正額500万円。計4億7,370万4,000円。

次ページをお願いします。歳出。1款公共下水道費500万円。歳出合計。補正前の額4億6,870万4,000円。補正額500万円。計4億7,370万4,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第10 議案第7号 令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◇議長（中野喜久勇君） 日程第10、議案第7号 令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（高橋義信君） 補正予算書の86ページをお願いいたします。議案第7号 令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ277万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,502万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いします。歳入。1款後期高齢者医療保険料、減額24万4,000円。2款繰入金、減額287万8,000円。3款諸収入34万4,000円。歳入合計。補正前の額1億6,780万円。補正額、減額277万8,000円。計1億6,502万2,000円。

次ページをお願いいたします。歳出。2款後期高齢者医療広域連合納付金、減額312万3,000円。3款諸支出金34万5,000円。歳出合計。補正前の額1億6,780万円。補正額、減額277万8,000円。計1億6,502万2,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 1 議案第 8 号 令和 4 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 3 号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 1 1、議案第 8 号 令和 4 年度甘楽町水道事業会計補正
予算（第 3 号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算書の 9 7 ページをお願いいたします。議案第 8 号 令
和 4 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 3 号）。第 1 条、令和 4 年度甘楽町水道事業会
計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第 2 条、令和
4 年度甘楽町水道事業会計予算（以下「予算」という）第 3 条に定めた収益的収入及び支
出の予定額を次のとおり補正する。支出。第 1 款上水道事業費用、減額の 5 万円。支出合
計。既決予定額 2 億 4, 3 3 6 万円。補正予定額、減額の 5 万円。計 2 億 4, 3 3 1 万円。
令和 5 年 3 月 7 日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第12 同意第1号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第12、同意第1号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、同意第1号について申し上げます。同意第1号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字秋畑■■■■■■■■■■。氏名は山田正昭。生年月日は昭和■■■■年■■月■■日生まれ。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由であります。農業委員会委員が記載のとおり1名欠員となったためであります。山田正昭氏の経歴につきましては2ページに記載のとおりでありますので、ご覧いただければと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○日程第13 議案第9号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第13、議案第9号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 議案書3ページをお願いいたします。議案第9号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について。群馬県市町村総合事務組合同規約（平

成2年群馬県指令地第18号)の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項本文の規定により、別紙のとおり群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。(1)群馬県市町村総合事務組合の組織団体である桐生地域医療組合(桐生市及びみどり市で組織)の名称が、令和5年4月1日から桐生地域医療企業団と変更されるため。(2)吾妻環境施設組合(中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村及び東吾妻町で組織)が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、群馬県市町村総合事務組合規約別表第2の5の項左欄の事務(地方公務員災害補償法第69条の規定に基づく議会の議員その他非常勤の職員のうち法律(労働基準法を除く。)による公務上の災害に対する補償の制度が定められていないものに対する補償事務)の共同処理を令和5年4月1日から行うため。

以上でございます。よろしくお願いたします。



○日程第14 議案第10号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議
について

◇議長(中野喜久勇君) 日程第14、議案第10号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長(田村昌徳君) 続いて7ページをお願いいたします。議案第10号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について。群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7第2項の規定により、別紙のとおり群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体間において協議の上定めることについて、同条第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求める。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。(1)令和5年4月1日から、群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体に桐生地域医療企業団(現 桐生地域医療組合。桐生市及びみどり市で組織)及び富岡地域医療企業団(富岡市及び甘楽町で組織)が加入するため。(2)別表について規定の整備を行うため。

以上でございます。よろしくお願いたします。

◇

○日程第15 議案第11号 富岡市甘楽郡介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第15、議案第11号 富岡市甘楽郡介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（五十里比登志君） 議案書の10ページをお願いしたいと思います。議案第11号 富岡市甘楽郡介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について。富岡市甘楽郡介護認定審査会共同設置規約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定により、別紙のとおり富岡市、甘楽郡下仁田町、及び同郡南牧村と協議の上定めることについて、同条第3項の規定により準用する第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求める。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。（1）令和5年4月1日から富岡市甘楽郡介護認定審査会における審査会委員構成の見直しが予定されているため。（2）別紙について規約の整備を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第16 議案第12号 甘楽町選挙公報の発行に関する条例の制定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第16、議案第12号 甘楽町選挙公報の発行に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 議案書の12ページをお願いいたします。議案第12号 甘楽町選挙公報の発行に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。町の選挙において選挙公報の発行により有権者に対して候補者の経歴や政見等を周知するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第17 議案第13号 甘楽町都市農村交流基金条例の制定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第17、議案第13号 甘楽町都市農村交流基金条例の制

定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 議案書の15ページをお願いします。議案第13号 甘楽町都市農村交流基金条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽ふるさと館備品等管理運営基金及び道の駅甘楽管理運営基金を統合し合理的な施設運営を図るため。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第18 議案第14号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第18、議案第14号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（岩崎佳孝君） 議案書の18ページをお願いいたします。議案第14号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。地球温暖化対策として温室効果ガスの削減に資するため。

以上でございます。よろしく願いいたします。



○日程第19 議案第15号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第19、議案第15号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（五十里比登志君） 議案書の20ページをお願いいたします。議案第15号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第20 議案第16号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第20、議案第16号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（五十里比登志君） 議案書の25ページをお願いいたします。議案第16号甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。民法等の一部を改正する法律並びに児童福祉施設の整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第21 議案第17号 甘楽町子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第21、議案第17号 甘楽町子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（五十里比登志君） 議案書の29ページをお願いいたします。議案第17号甘楽町子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第 2 2 議案第 1 8 号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 2 2、議案第 1 8 号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（五十里比登志君） 議案書の 3 1 ページをお願いいたします。議案第 1 8 号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 5 年 3 月 7 日提出。甘楽町長 茂原 荘一。提案理由。児童福祉施設の整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○日程第 2 3 議案第 1 9 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 2 3、議案第 1 9 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 議案書の 3 4 ページをお願いいたします。議案第 1 9 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 5 年 3 月 7 日提出。甘楽町長 茂原 荘一。提案理由。借換制度及び利子補給の上乗せを継続実施するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○日程第 2 4 議案第 2 0 号 甘楽町運動施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 2 4、議案第 2 0 号 甘楽町運動施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育課長。

◇教育課長（齋藤文康君） 議案書の36ページをお願いいたします。議案第20号 甘楽町運動施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽町笹浦公園芝生広場を甘楽町運動施設に追加登録するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第25 議案第21号 令和5年度甘楽町一般会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第25、議案第21号 令和5年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（高橋 功君） 別冊の令和5年度甘楽町一般会計予算の1ページをお願いいたします。議案第21号 令和5年度甘楽町一般会計予算。令和5年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65億3,000万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。一時借入金。第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款と金額でお願いいたします。歳入。1款町税14億7,430万5,000円。2款地方譲与税7,282万8,000円。3款利子割交付金90万円。4款配当割交付金400万円。5款株式等譲渡所得割交付金300万円。6款法人事業税交付金1,500万円。7款地方消費税交付金2億9,500万円。8款ゴルフ場利用税交付金3,700万円。9款環境性能割交付金6

00万円。10款地方特例交付金1,100万円。11款地方交付税17億9,000万円。12款交通安全対策特別交付金110万円。次ページをお願いいたします。13款分担金及び負担金65万3,000円。14款使用料及び手数料1億1,500万7,000円。15款国庫支出金7億1,571万4,000円。16款県支出金4億5,886万5,000円。17款財産収入8億8,816万円。18款寄附金4,330万円。19款繰入金2億2,476万2,000円。20款繰越金1億円。21款諸収入1億1,320万6,000円。22款町債1億6,020万円。歳入合計65億3,000万円。

次ページをお願いいたします。歳出。1款議会費7,549万2,000円。2款総務費16億9,244万8,000円。3款民生費17億4,786万9,000円。4款衛生費5億487万8,000円。5款労働費1万7,000円。6款農林水産業費3億6,245万6,000円。7款商工費1億1,685万1,000円。8款土木費6億8,752万7,000円。9款消防費2億8,034万7,000円。次ページをお願いいたします。10款教育費6億1,064万8,000円。11款災害復旧費1万3,000円。12款公債費4億4,145万4,000円。13款予備費1,000万円。歳出合計65億3,000万円。

次ページをお願いいたします。「第2表 地方債」。起債の目的、限度額から申し上げます。臨時財政対策、3,200万円。公共事業等債道路整備事業、1億1,700万円。公共事業等債都市計画事業、1,120万円。合計1億6,020万円。次ページをお願いいたします。起債の方法はいずれも証書借入または証券発行。利率はいずれも年3.0%以内。償還の方法はいずれも政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第26 議案第22号 令和5年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第26、議案第22号 令和5年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（高橋義信君） 当初予算書の222ページをお願いいたします。議案第22

号 令和5年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。令和5年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億3,620万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款と予算額でお願いいたします。歳入。1款国民健康保険税2億9,496万1,000円。2款使用料及び手数料1,000円。3款国庫支出金2万1,000円。4款県支出金10億5,675万9,000円。5款財産収入5,000円。6款寄附金1,000円。7款繰入金1億5,065万7,000円。8款繰越金2,700万円。9款諸収入679万5,000円。歳入合計15億3,620万円。

次ページをお願いいたします。歳出。1款総務費1,198万3,000円。2款保険給付費10億2,619万3,000円。3款国民健康保険事業費納付金4億2,812万4,000円。4款共同事業拠出金1,000円。5款保健事業費2,873万3,000円。6款基金積立金5,000円。7款公債費1,000円。8款諸支出金3,916万円。9款予備費200万円。歳出合計15億3,620万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第27 議案第23号 令和5年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第27、議案第23号 令和5年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（五十里比登志君） 当初予算書の251ページをお願いしたいと思います。議案第23号 令和5年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。令和5年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億4,630万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,

000万円と定める。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いしたいと思います。「第1表 歳入歳出予算」。款、予算額でお願いいたします。歳入。1款保険料2億9,683万6,000円。2款国庫支出金2億9,798万円。3款支払基金交付金3億4,984万4,000円。4款県支出金1億9,880万2,000円。5款財産収入1万6,000円。6款寄附金1,000円。7款繰入金2億88万9,000円。8款諸収入183万1,000円。9款繰越金10万円。10款町債1,000円。歳入合計13億4,630万円。

次ページ、歳出になります。1款総務費1,087万円。2款保険給付費12億5,711万2,000円。3款地域支援事業費7,717万2,000円。4款基金積立金1万6,000円。5款公債費1,000円。6款諸支出金12万9,000円。7款予備費100万円。歳出合計13億4,630万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第28 議案第24号 令和5年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第28、議案第24号 令和5年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 予算書の292ページをお願いいたします。議案第24号 令和5年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。令和5年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,300万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1款使用料及び手数料1,186万4,000円。2款繰入金4,989万5,000円。3款繰越金50万円。4款諸収入74万1,000円。歳入合計6,300万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費2,272万7,000円。2款公債費3,977万3,000円。3款予備費50万円。歳出合計6,300

万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第29 議案第25号 令和5年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第29、議案第25号 令和5年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 予算書の319ページをお願いいたします。議案第25号 令和5年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。令和5年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,890万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金1,905万2,000円。2款使用料及び手数料1億1,815万9,000円。3款国庫支出金2,474万8,000円。4款繰入金1億9,953万9,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入2,000円。7款町債5,640万円。8款県支出金50万円。歳入合計4億1,890万円。

次ページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費1億8,995万1,000円。2款公債費2億2,844万9,000円。3款予備費50万円。歳出合計4億1,890万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 地方債」。起債の目的、限度額でお願いいたします。流域下水道整備事業950万円。特定環境保全公共下水道整備事業2,920万円。公営企業会計適用事業1,770万円。合計5,640万円。次のページをお願いいたします。起債の方法、いずれも証書借入または証券発行。利率、いずれも年3.0%以内。償還の方法、いずれも政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換

えることができる。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第30 議案第26号 令和5年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第30、議案第26号 令和5年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（高橋義信君） 当初予算書の374ページをお願いいたします。議案第26号 令和5年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。令和5年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,430万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原莊一。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款と金額でお願いします。歳入。1款後期高齢者医療保険料1億2,017万3,000円。2款繰入金5,384万9,000円。3款諸収入9万6,000円。4款繰越金18万2,000円。歳入合計1億7,430万円。

次ページをお願いいたします。歳出。1款総務費85万3,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億7,318万円。3款諸支出金8万5,000円。4款予備費18万2,000円。歳出合計1億7,430万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第31 議案第27号 令和5年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（中野喜久勇君） 日程第31、議案第27号 令和5年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 予算書の387ページをお願いいたします。議案第27号 令和5年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、令和5年度水道事業会計の予算は、次

に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。第(1)号、給水戸数5,406戸。第(2)号、年間総給水量162万9,300立方メートル。第(3)号、1日平均給水量4,452立方メートル。第(4)号、主要な建設改良事業1億5,444万3,000円。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億3,630万円。第2款簡易水道事業収益1,000万円。収入合計2億4,630万円。支出。第1款上水道事業費用2億2,390万円。第2款簡易水道事業費用2,150万円。支出合計2億4,540万円。

資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,775万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金4,498万7,000円、当年度分損益勘定留保資金7,007万4,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,269万6,000円で補てんするものとする。収入。第1款資本的収入9,000万円。

次ページをお願いいたします。支出。第1款資本的支出2億1,775万7,000円。

企業債。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。記載の目的、配水管整備事業。限度額9,000万円。起債の方法、証書借入又は証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法。政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

一時借入金。第6条、一時借入金の限度額は1億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第(1)号、営業費用と営業外費用の項間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第(1)号、職員給与費4,634万8,000円。第(2)号、交際費2万円。

他会計からの補助金。第9条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,000円である。

たな卸資産購入限度額。第10条、たな卸資産の購入限度額は、398万1,000円

と定める。令和5年3月7日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○散 会

◇議長（中野喜久勇君） 本日はこれにて散会といたします。

午後2時22分散会